

原 安 第 5 9 号
令和7年4月14日

唐津市長 峰 達郎 様

佐賀県知事 山口 祥義



原子力発電所の安全確保に関する協定書第5条に基づく連絡内容について（通知）

このことについて、原子力発電所の安全確保に関する協定書第5条（平常時における連絡）に基づき、以下のとおり九州電力株式会社から連絡を受けたので、平成18年3月26日付けで交換した「原子力発電所の安全確保に関する協定書に係る佐賀県と唐津市の確認書」に基づき、通知します。

1 玄海原子力発電所原子炉施設保安規定の変更について

〔佐賀県知事宛て 九州電力(株)代表取締役社長執行役員名
2025年4月10日付け 立コミ本第2号〕・・・別添1

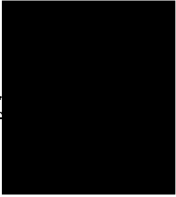


別 添 1

立 込 本 第 2 号
2025年 4 月10 日

佐 賀 県 知 事
山 口 祥 義 様

九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和 弘
社長執行役員



玄海原子力発電所原子炉施設保安規定の変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、玄海原子力発電所原子炉施設保安規定につきましては、2025年4月3日付けで原子力規制委員会から変更の認可を受け、2025年4月10日付けで施行しましたので、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、別添のとおりご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

主な変更内容について

○玄海原子力発電所の組織改正に伴う原子炉施設保安規定の変更

(参考) 玄海原子力発電所の組織改正に係る原子炉施設保安規定認可申請状況

2024 年 11 月 8 日 原子炉施設保安規定変更認可申請

2025 年 2 月 25 日 原子炉施設保安規定変更認可申請補正書提出

2025 年 4 月 3 日 原子炉施設保安規定変更認可受領

以 上